

## 総務事務センター

### 静岡県

#### ○ 取組の概要

各部局に分散した事務を総務事務センターで集中処理する体制を構築するとともに、センターにおける事務のうち、一部事務につき民間会社へのアウトソーシングを実施。

#### ○ 静岡県の概要



##### 静岡県の概要

###### 県庁所在地

● 静岡県静岡市葵区追手町9-6

###### 人口

● 3,773,826人

※H17.3.31現在（住民基本台帳人口）

## ○ 取組について

---

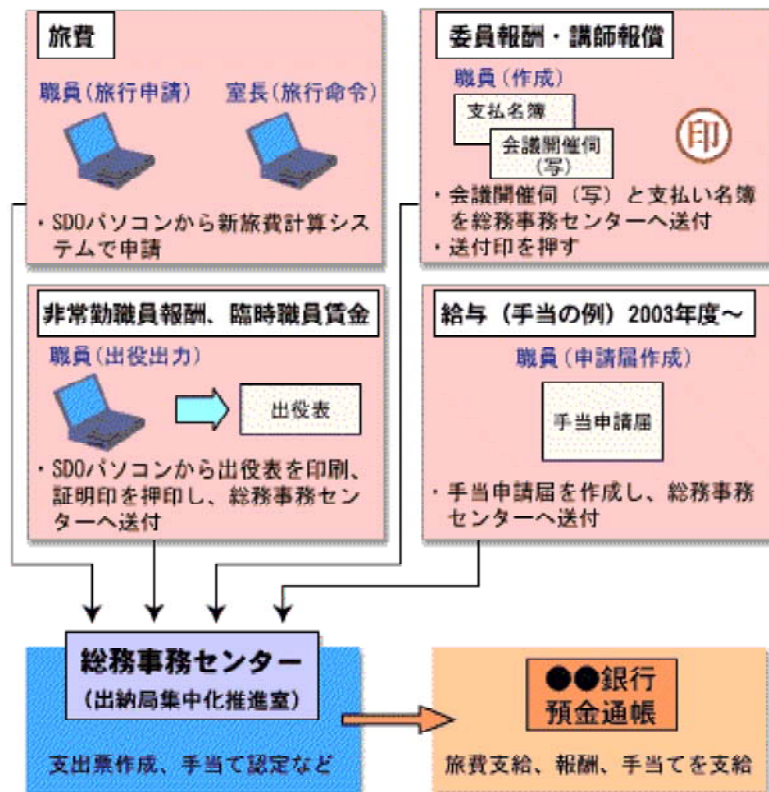
### 1. 取組の背景

- 静岡県（本庁）では、不適正経理問題の発生を契機に、平成 10 年度から、総務系業務（職員給与、旅費、非常勤職員の報酬費の支払いなど）を、各部署の主管室に集中して処理してきた。
- また、同じ平成 10 年度から、行政事務のアウトソーシングにも積極的に取り組んできた（試験、検査などの業務）。
- このような環境の下、静岡県では、更に事務効率を高めていくことが求められていた。

### 2. 取組の具体的内容

平成 14 年度から出納局に「総務事務センター」を設置し、下記のような具体的な取り組みを行った。

- 実施概要
  - ・ **総務事務の集中化**： 旅費の支給、給与（平成 15 年度～）、非常勤職員報酬、臨時職員賃金、委員・講師等の報酬等、非常勤職員・臨時職員に係る社会保険等及び所得税の処理、委員・講師等に係る所得税の処理は「総務事務センター」へ統合。
  - ・ **アウトソーシング**： 上記事務のうち、内容確認、システム入力、帳票作成等の事務業務は、外部へのアウトソーシングを実施。



(資料：自治体情報政策研究所資料より抜粋)

### 3. 取組にかかる事業費

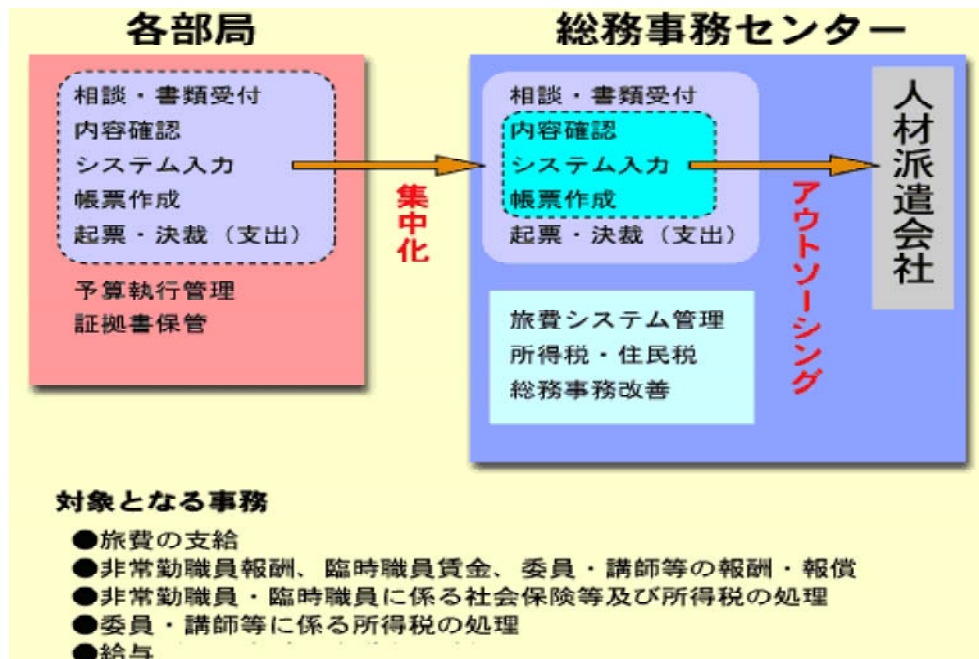
- 総務事務センター（出納局集中事務総室集中化推進室）の予算推移

(資料：平成 16 年度業務棚卸表)

平成 12 年度	29 百万円	(総務事務集中化の企画など)
平成 13 年度	28 百万円	(同上)
平成 14 年度	110 百万円	(「総務事務センター」の設置)
平成 15 年度	195 百万円	(内、総務事務センター運営費： 52,387 千円)
平成 16 年度	234 百万円	(内、総務事務センター運営費： 65,923 千円)

### 4. 取組の体制

- 出納局集中事務総室集中化推進室が担当。
- 本庁に「総務事務センター」を、出先機関には「県行政センター」を設置。
- 平成 17 年度より県内 8 ケ所に「地域総務事務センター」を設置。



(資料：自治体情報政策研究所資料より抜粋)

## 5. 取組の成果

- 静岡県では、総務事務センターの設置によって、以下のような成果があるとされている。
  - ・ 結果として、各部門の定数 39 名の削減、約 3 億 3 千万円のコスト削減と推定される。
  - ・ 本庁自身の事務事業費を削減し、サービスを維持しながら職員の削減を実現した。
  - ・ 総務事務を集中化することのメリットとして、一元管理により効率的で適正な事務執行が可能となった。
  - ・ また集中化することによって、事務を種類別に一定量確保することができるので、アウトソーシングがしやすくなった。
  - ・ 一年間を通じて発生する定型的な事務や、時期的に大量に発生する事務をアウトソーシングすることにより、職員をルーチン的な業務から解放し、企画部門など中核的な業務へ人員を配置するなど、職員の適材配置にも効果がみられた。

## 6. 今後の課題

- 静岡県における「総務事務センター」の運営に関しては、以下のような課題が認識されている。
  - ・ 今後も「総務事務センター」における集中化の推進とアウトソーシング業務の拡大など、総務事務の効率的な処理を推進させ、事務事業費削減を行うこと。
  - ・ 委託先を介した個人情報の漏洩を防止すること。